Ministry of Land, Infrastructure, Transport and Tourism

令和2年7月8日7時00分時点 11年1日道事務所

道第 10 報

国道 5 7 号滝室坂地区の通行止めについて (解除)

令和2年7月7日16時40分より全面通行止めしておりました「国道57号滝室坂地区」について、雨が小康状態となり、当該区間を点検した結果、安全が確認されたことから、8日6時50分に全面通行止めを解除しました。なお、国道57号阿蘇口地区については、通行止めを継続中です。

通行止め解除区間

ある しいちのみやまちさかなし たきむろ 【国道57号】 阿蘇市一の宮町坂梨字滝室~

あ そ しいちのみやまちさかなし こたに 阿蘇市一の宮町坂梨字小谷までの間 (延長2.4km)

通行止め継続区間

【国道57号】 南阿蘇村立野~

^{きくちぐんおおづまち せ た} **菊池郡大津町瀬田までの間(延長1**. 4km)

<問い合わせ先>

国土交通省 九州地方整備局 熊本河川国道事務所 熊本災害対策支部



総括保全対策官 沼田 英昭

調査第二課長 藤木 厚志

〒861-8029 熊本県熊本市東区西原1丁目12番1号 電話:096-382-1111(代表)

国道57号 通行止め時の迂回路図 (阿蘇市一の宮町坂梨字滝室(滝室坂)~南阿蘇村立野、阿蘇口交差点付近)

